

令和6年

第4回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和6年3月27日

令和6年第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和6年3月27日(水)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 中津 朋広 学校教育課指導担当課長 西島 常德
社会教育課長 坂下 克博 少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一 甌島教育課長 大毛 正一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第 4号 臨時代理の報告について
(教育委員会事務局職員(幼稚園、小・中学校、義務教育学校)の
任免等について)
報告第 5号 臨時代理の報告について
(教育委員会事務局職員の任免等について)
議案第 8号 令和6年度薩摩川内市教育行政の施策概要について
議案第 9号 薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定に
ついて
議案第10号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定に
ついて
議案第11号 薩摩川内市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正す
る規則の制定について
議案第12号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定につい
て
議案第13号 薩摩川内市立小・中・義務教育学校事務支援室運営規程の一部を
改正する訓令の制定について
 - (3) 諸般報告
 - (4) その他
 - ① 令和6年4月行事予定について
 - ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和6年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和6年第2回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和6年第2回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、常盤委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【審 議】

【報告第4号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（幼稚園、小・中学校、義務教育学校）の任免等について）】

教 育 長 それでは審議に入ります。

教 育 長 報告第4号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（幼稚園、小・中学校、義務教育学校）の任免等について） 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第5号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 報告第5号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【議案第8号 令和6年度薩摩川内市教育行政の施策概要について】

教 育 長 議案第8号 令和6年度薩摩川内市教育行政の施策概要について 教育総務課長から順に各課所長、説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

(以後、順次各課から説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 社会教育課の北海道ニセコ町との交流で、派遣はどのようにするのですか。

社会教育課長 派遣の方法は、まず、各学校に募集依頼をかけて、そのあと選考委員として各学校の教諭に参加してもらい、応募した子供たちの作文などで選考します。前は24人でした。12月に派遣ということになりますが、募集を夏ぐらいから始めていくということになります。

教 育 長 令和6年度の派遣予定数は何人ですか。

社会教育課長 前回と一緒に24人です。

教 育 長 他に質問はありませんか。

常盤委員 資料6ページの子どものサポート体制整備事業は、スマイルルームのことでしょうか。月曜日の南日本新聞に、社会福祉協議会が閉校の小学校を使って不登校対象の事業を始めたという記事が掲載されていました。不登校児に関しては、ケースによって様々な要因もあるので、関係機関等によってそのような場所が増えることは望ましいと思いますが、それは働きかけであったのか、それとも独自の福祉事業だったのでしょか。

学校教育課長 子どものサポート体制整備事業につきましては、スマイルルームの指導員と主任指導員の報酬です。新聞で報道もありました「きりんの会」は、社会福祉協議会が主催をしており、社会福祉協議会とSSWが担当して、不登校の子供たちに月1回、会を開いています。

学びの多様化支援策研究事業を予算計上しておりますが、今後は教育委員会としてどのようなことが求められているかを把握し、関係課と

連携を図りながら、教育委員会として主体的に取り組めることを模索しつつ、予算計上し、次の教育振興策に反映させていきたいと考えているところです。

常盤委員 教育委員会だけではなく、様々な関係者と連携が取れるといいと思います。

教育長 ご意見ありがとうございます。市議会におきましても、子供たちの不登校の要因は様々であることから、これまでの考え方とは違う角度の学習の機会の場の提供ということについて、ご意見、ご提言をいただきました。それによりまして学びの多様化支援策研究事業は、常盤委員からご意見がありましたように、子どものサポート体制整備事業ともタイアップできるのではないかと考えています。

教育長 他に質問はありませんか。

枇杷委員 資料3ページの中津幼稚園移転事業ですが、かこの幼稚園は小学校を閉校した後で活動していると思いますが、学校跡地を使用されると、体育館があり、雨天のときも子供たちが自由にのびのび動けたり、施設として大変充実しているようで、とてもいいことだと思います。あと5ページの医療的ケア児支援事業ですが、4月に永利小学校に入学する児童に関して、「学校教育課において丁寧にサポートしていただき助かりました。」と園長先生から伺いました。ありがとうございます。

教育長 中津幼稚園の移転について、これまでの内容等の説明をお願いします。

教育総務課長 資料3ページの中津幼稚園移転事業につきましては、基本的に幼稚園の適正規模等基本方針の中で、甑島においては、中津幼稚園、里幼稚園、かこの幼稚園鹿島分園を統合するという方針がございました。その中で、現在の中津幼稚園が、県道の拡幅工事にかかるということがあり、移転先を検討していたところ、上甑中学校の活用ができるのではないかとということで、活用を図ることにしております。最近、県との協議が整い、来年度に向け基本協定を結ぶことで調整を進めているところです。来年度は、先ほど委員からお話ございましたとおり、かこの幼稚園の例を踏まえながら、どのような施設、広さ、改修が必

要なのかということ、実施設計を組みまして、令和8年4月1日に向け、事業を進めていこうと考えております。

教 育 長 それでは、医療的ケア児支援事業で具体的に可愛小の事案と、永利小の事案について説明をお願いします。

学校教育課長 可愛小には、導尿が必要な児童がおります。その導尿は、看護師しかできないということで、看護師の配置を予算計上しているところです。永利小においては、酸素ポンペを常に携帯しなければならないのですが、ポンペのコックをひねる行為が医療行為に当たるということで、看護師資格を持たなければそういうことはできないところです。教育委員会としても、県に要望し、看護師資格を持った養護教諭が配置されました。あと、看護師資格を持った特別支援教育支援員を配置するというところで、人選もしていたところですが、1人は看護師資格を持った方の配置が決まったところです。もう1人を鋭意探しているところですが、3人体制あれば、その児童の活動が制限されずに、ケアができるのではないかと考えているところです。

教 育 長 他に質問はありませんか。

軍 神 委 員 4項目質問します。学校給食、医療的ケア、部活動、少年自然の家についてです。まず、学校教育課の医療的ケアについてですが、永利小の児童は、既に保育園の時に、看護師資格を持った保育士がいました。私が聞いたかったのは、看護師を派遣するに当たり、常駐させるのかということです。学校現場から言うと、看護師がいるのといないのでは違います。子供は、同じ範囲内では動かずに、外に出れば、歩き回ったり、走り回ったりする。部屋の中なら管理しやすいのですが、外は大変だと思いますので、看護師が常駐できるのかということが聞いたかったところです。もう一つは、部活動の地域移行支援事業についてです。これは予算が伴うので、国の予算と関連があると思いますが、どの程度まで広げるのか教えていただきたい。教育総務課は、学校給食についてですが、施設の管理、物価高騰対策、施設設備の老朽化に伴うもの、統合事業等出ていますが、学校給食は、施設

設備的、年数的にも老朽化していて、それを統廃合しようということだろうと思いますが、今後、どのような計画等があるのかを教えてください。それから少年自然の家は、以前、事故があったので、事故防止に万全を尽くすということ、少年自然の家の基本方針として、施策概要の中に記載されたほうがいいのではと感じました。これは私の意見です。所長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

教 育 長 それでは、学校教育課から医療的ケア児の看護師資格、看護師の派遣等について、説明をお願いします。

学校教育課長 永利小学校のケースですが、担当が保護者、主治医と細かい打合わせをした結果、看護師資格を持った方が複数人いる状況であれば十分対応可能だということです。ボンベのコックを開けたり閉めたりという調整の作業だそうです。ですから、養護教諭と支援員2人で対応可能ではないかと考えているところです。

教 育 長 可愛小学校は、派遣ですか。常駐ですか。

学校教育課長 派遣です。トイレの時間に導尿をするので、看護師がずっと可愛小学校にいる必要はなく、午前と午後に一定時間派遣をする対応をとっています。

教 育 長 それでは、部活動についての今後の計画を説明してください。

学校教育課長 部活動につきましては、本年度の3校7部活動から来年度は9校20部活動で、この9校には甌島2校は含まれていません。甌島については、県の別の事業で、土日だけではなくて、平日も含めて、地域の指導者を派遣している部活動がありますので、甌島についてはそちらの事業継続ということです。来年度は9校で、本土区域の中学校ではすべて、いくつかの部活動が地域移行をして、各学校でこの地域移行のやり方に慣れてもらうという意味もあり進めていることです。来年度が20部活動で、令和7年度は倍の40部活動まで増やし、令和8年度には、できたら、すべての部活動を、土日は地域移行していきたいという目標で進めているところです。部活動の指導者については、人材バンクに登録している方が、3月1日現在23人でした。ただし、

令和6年度の地域移行に向けて、ボランティアで地域指導者として携わってくださる方に、この人材バンクに登録してもらうようお願いをしているところです。現在、23人プラス12人の方が新たに登録を進めているところです。全員の登録が完了すれば、来年度は35人の方が、スタートの時点では登録されるということになります。すべての部活動ということで、最終的には運動部活動だけではなく、文化部活動も地域移行を考えています。特に文化部活動は、例えば音楽では、平日の指導者と土曜日、日曜日の指導者が違えば、難しいところがあるようです。最終的には、95すべての部活動を地域移行する中で、平日指導している学校の教員に兼職兼業の申請をしていただき、土曜日、日曜日も地域指導者として学校の教員が指導する部活も出てくるのではないかと思います。そこについては、土曜日、日曜日に学校の教員が地域指導者として指導しても、地域指導者としての報酬が支払われますので、地域指導者として携わることになるかと思えます。その辺りも含め、令和8年度からの全面実施に向けて取り組みを進めています。

教 育 長
教育総務課長

それでは学校給食について説明をお願いします。

資料4ページの給食センターの統合事業につきましては、老朽化している樋脇学校給食センター、入来学校給食センターの2か所を統合し、来年度、入来学校給食センターを改修するという事業費を計上しています。その間、令和7年7月までは入来学校給食センターで作っていた給食を樋脇学校給食センターで、樋脇学校給食センターで作っていた給食を川内学校給食センターで作るということで対応し、令和7年9月には、現在の入来学校給食センター改修後のセンターで、入来、祁答院それから樋脇分の学校給食を作るという計画となっています。また、川内学校給食センターについても、かなりの年数が経っていますが、耐用年数の過ぎた備品等を随時、各年度で予算を取って対応しています。また、甌島につきましては、特定離島補助金を活用して、設備の部分についても、買い替えでの対応をとっています。今後、大

きな統合の計画があるのかということにつきましては、樋脇、入来の統合が完成した後では、本土内2か所、甑島で2か所での対応となっていくと思われますので、それ以降の大型の統合ということは、現在のところ、計画はないところでございます。

教 育 長 それでは、最後に少年自然の家の事故防止、安全確保等についての考え方について説明をお願いします。

少年自然の家所長 少年自然の家での活動は、安全に基づいてということが原則でございます。少年自然の家の基本方針として、資料9ページに記載はないですが、運営協議会を出しているものの中に、一つの項として事故防止の徹底と保健安全指導の充実というものを記載して、9項目ほど具体を挙げているところです。当然、けがとか病気等が頭に浮かびますが、アレルギー対応であるとか食中毒も十分気をつけなければならないので、研修を行って参ります。あわせて我々からの一方的な指導ではなく、子供たちにもしっかり考えさせることで、より効果が高まると考えていますので、職員の共通理解として実践しているところです。あと、5月のゴールデンウィーク明けから集団宿泊学習が始まりますが、4月の半ばには担当者の事前研修会がございます。プログラムの調整をこれまでやってきましたが、やはり担当者には、施設にどういったものがあるのか、活動中の危険な場面を事前にお知らせすることにより、学校での、また職員間での共通理解も図れ、子供の指導にも生かされますので、そういったものも取り入れながら、我々職員はもちろんですが、来所する先生、子供たちも一体となって安全を高められるような手だてを現在取っているところです。具体的な予算を伴う事業ではありませんが、中身を充実させながら、事故ゼロを目指している状況でございます。

教 育 長 軍神委員のご意見にあったように、この基本方針の一番下に、今所長が説明した運営方針の中から、「活動を安全に行うことについて留意して参ります」とか、一行を追加することでよろしいでしょうか。

軍 神 委 員 そうですね。事故防止安全については、やりすぎということはありません。

せん。もし何か起きたときには、自分たちがやっていたということをしちんとしておかなければよくないと思います。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。この施策概要につきまして、今後、各学校への周知、そして、委員の皆様方から出していただきました意見がしっかりと反映されるように最終校正をして参りたいと思います。その他、全般的に何かありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家について、一行を追加するという事で議案第8号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第9号 薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第9号 薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第9号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第10号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第10号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 教職員住宅は、基本的に老朽化したら改築する、廃棄する、それとも新築する、どのような方針ですか。

教育総務課長 寄田教職員住宅は、以前から利用されていませんでした。今回、旧寄田小学校の校舎の活用と教職員住宅であったところも活用を図りたいという業者からの提案がありましたので、活用ができるように財産マネジメント課に所管を移管することを考えています。基本的には、老朽化した教職員住宅で活用が図れないものは、そのまま除却をする、いわゆる取り壊すこととなりますが、現在のところ、そういった教職員住宅についても、特に甌島では、住宅が足りない、職員が行っても住宅がないというような事例があり、市長事務部局からも教職員住宅の活用が図れないかという話が実際出てきています。ただ、あくまでも教職員住宅としての位置付けで、一般の職員に教職員住宅を貸すことは、規則上、難しいですので、今後、市長部局とも協議をしていく必要があると考えております。

教 育 長 老朽化したものは、基本的に建て直すのですか。

教育総務課長 基本的には、今あるものの活用を図るということですので、新たに作るというような考えはございません。

軍 神 委 員 臨時的任用教員が増えている状況にあります。やはり住宅があるということは非常に大事だと思います。教職員住宅があれば、臨時的任用教員が生活をする上で助かると思います。

教 育 長 ありがとうございます。管理職住宅については、どのような考え方ですか。

教育総務課長 基本的には、管理職住宅につきましては、必要なものと考えています。例えば若干の雨漏りや修繕が必要なところは、教職員住宅の管理組合に委託していますので、必要な改修をしていく、どうしても改修ができないほど老朽化したものも今後出てくるかと思いますが、既存のものが活用できるのか、それとも改築が必要なのか、住宅の状況等をしっかりと検討して、方策を考えていきたいと考えております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第10号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第11号 薩摩川内市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第11号 薩摩川内市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 川内北中学校は、武道館ではなく、教室の跡地を利用した剣道場になっていますが、そういうところも徴収するということですか。電気料は発生しています。

教育総務課長 基本的には、学校施設でございますので、あくまでも使用料としては徴収しないということは当然のことですが、電気料は、利用すれば、それだけかかるものでございます。部活で使う場合は、あくまでも学校教育で利用されることとなりますので、無料ということになります。ただ、例えばスポーツ少年団とか、社会人が利用する場合には、その分の電気料は、利用者負担という考え方で徴収するということと考えているところです。

軍 神 委 員 社会体育については徴収するということですね。

教育総務課長 社会人ですとか照明があるとか、その学校とは関係ないとは申し上げませんが、学校活動以外の方々が利用する場合は、徴収させていただくということです。

軍 神 委 員 例えば、生徒が残って大人の人と一緒に活動するという状況もあるものですからどうなのかと思いますが、一般の人だけの時もあるので、あくまでも社会体育ということだったら徴収するというわけですね。分かりました。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第11号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第12号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第12号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 学校事務支援室は、例えば川内北中学校、それから可愛小学校、育英小学校も一緒にします。教職員の人数を考えたらすごい人数です。川内北中学校は2人いますが、それでもなかなか難しい。4月の事務処理はもう、多大なもので、それを3人、4人でもするという事は、合理的になった部分だと思います。それから校長決裁も、事務の効率化という面では非常にいいと思います。現場はどのように思っているかわかりませんが、合理化されてきているのではないかと思います。意見です。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。今回、該当の手打小学校、長浜小学校、海星中学校には、事前の校長への説明等、事務職員等への説明はどうなっていますか。当然、理解を求めていかなければならないと思います。

教育総務課長 支援室関係につきましては、次の第13号でも同様の改正をお願いするところですが、人事異動の関係とはいえ、支援準備室という形で、若干の専決権がなくなるということで、校長先生の負担が若干増すということもございますので、改めて校長には説明することを考えています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第12号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第13号 薩摩川内市立小・中・義務教育学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 議案第13号 薩摩川内市立小・中・義務教育学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 代表については、市教育委員会が委嘱するということになります。そうしたときに、拠点校である事務職員が代表ということに必然的になるということですね。

教育総務課長 はい、そういうことになります。

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第13号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声がある場合)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 ここで5分ほど休憩を入れたと思います。

(休 憩)

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1ページについて説明)

教 育 長 26日に行われました田苑酒造株式会社からの楽器寄贈は、今年で11年目ということです。今回は隈之城小学校にチューバ、川内中央中学校にビブラフォンという最高級の楽器を贈っていただきました。なお、昨年、今年度の川内北中学校が、全国で金賞をとりましたが、その学校にも昨年贈られた楽器が使用されたということでした。地域貢献していただき、ありがたいケースでございました。

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長
枇杷委員

(資料2ページについて説明)

前回お休みしたので、話題に出たかもしれないですが、ウズラの卵をのどに詰まらせて、亡くなった子供の事故がありました。私はこの前、消防署でAEDの研修を受けた時に、間違えてのどに何か詰まらせた時の対処方法を学びました。学校ではアレルギーのある子が、アナフィラキシーショックを起こした時に、誰が救急車を呼ぶとか、親に連絡するとかというマニュアルを作っていると思いますが、訓練というのはとても大事だと思います。いざその現場になったときに、AEDについてもそうですが、習っていても、躊躇してしまうので、繰り返し学ぶことがとても大事だと思います。のどに詰まらせたのは小学校一年生だったので、逆さまにして背中をたたいていたら、もしかしたら出てきたかもしれないとは思ったところでした。ぜひそういう対処方法を学ぶとか、そういうマニュアルを作ったり、共有していただきたいと思ったところです。

教 育 長
学校教育課長

学校での訓練等についての実態はどうでしょうか。

この事故が起こりましてから、学校には、まずは予防が大事、このような事故を起こさないことが大事だと思いますので、きちんと噛んで食べること、それから食事中に、ふざけながら食べているということもあると思いますので、食事をするときには、食べることに集中すること、きちんと噛んで食べるということをお子たちに守らせるようにということで通知を出したところでもあります。文科省等が出しているマニュアルなども、その時に添付して学校には送付してあります。ただ、委員が言われたように、例えば背中をたたくというような対処方法については、そのマニュアルには詳しく示されていないと思います。学校でどのようにしているのかについても、実態把握しつつ、これまでも危機管理マニュアルについては、学校では作っておりますので、もしこういうものに対応するマニュアルができ上がっていないようであれば、食べているときの安全ということに対してのマニュアルの作成についても、指導していきたいと考えているところです。

教 育 長 A E Dの訓練は、学校ではどのようになっていますか。

学校教育課長 A E Dは、すべての学校に備え付けてありますので、定期的に使い方の訓練を長期休業等を利用して行っているところです。それと市で、救急救命講習を行っていきまして、その救命講習の中でも、教職員がA E Dの使い方、人口呼吸の仕方を学ぶ場についても、市教委の方でも設定しているところでもあります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 B 4版の資料がありますが、「川内大綱引」に「せんだいおおつなひき」というルビが打っています。課長は「せんだいおおづなひき」と濁りましたが、マスコミからの質問もあったところです。正しい読み方はどうなのですか。文化庁の読みは「せんだいおおつなひき」というふうに濁らないということですね。

社会教育課長 はい。

教 育 長 4 2 5年間、連綿と受け継がれてきた本市の伝統文化ということで、日本国中に、あるいは世界中にアピールできるのではなかろうかと思っております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料5 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 電子図書館については、すばらしいと思います。(4) 配送と (5) 配

本とありますが、保育園やコミュニティが入っていたりします。例えば幼稚園、保育園、小学校、中学校とか希望すれば、これは可能ですか。

中央図書館長 冒頭申しました移動図書館の活動につきましては毎年度、小学校に調査をして、希望するところに出向いています。この配送配本についても、必要であれば届けますという声掛けをしまして、出向いて行っているところです。配本は、本土側でございますが、全地区コミュニティ協議会に、声をかけしまして、地区コミュニティ協議会に本を置いて欲しいというところが6協議会ございました。ここに図書館の本を貸し出して、3か月ごとに入れ替えをしているところです。令和6年度は、可愛、育英、水引、城上、大馬越は引き続き手を挙げられましたが、山田地区コミュニティ協議会は3月で一区切りにさせていただきますということで、その代わりに寄田地区コミュニティ協議会が手を挙げられました。それで同じ6コミュニティ協議会への配本ということになります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

甌島教育課長 (資料10ページについて説明)

教 育 長 令和6年度第29期のウミネコ留学生の13人は、いつぐらいに甌島に渡って生活を始めるのですか。

甌島教育課長 7日の日曜日に島に来て、その7日夕方に歓迎式があります。あと実行委員、里親、実親に対して事務説明会を行いまして、そのあとに歓迎式を行う予定となっております。

教 育 長 8日に学校では転入者紹介とか始業式が始まるわけですね。

甌島教育課長 はい。

教 育 長 何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他 ①4月行事予定について】

教 育 長 次に（４）その他の①令和6年4月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明
(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

軍 神 委 員 校長研修会の時に転入教職員の歓迎会がありますが、16日ですか。
学校教育課長 確認をして、ご連絡差し上げます。

教 育 長 今のところ、新しい役員等からの情報はないですか。教頭会も合わせて、確認をしてください。

【その他】

教 育 長 「②その他」に入ります。教育委員の皆様から何かございますか。
(なしの声あり)

教 育 長 事務局から何かありますか。

学校教育課長 前回の定例教育委員会で常盤委員から、学校における意見発表会の状況について分かればということでした。学校に調査したところ、校内の弁論大会という形で開いているのは、中学校が1校でした。その他に、生徒会活動、つまり生徒総会だとか、それから児童総会で意見発表会を開いている学校が8校、それから、学習発表会、文化祭の中で意見発表をしている学校が14校ございました。それ以外に例えば、朝の会、帰りの会での1分間スピーチだとか、学年集会だとか、そういうものを含めると37校中35校は何らかの形で子供たちに意見を発表する場を設定しているという回答がありました。大事なことだと思いますので、各学校には積極的に実施するようにしてもらいたいと考えております。

常 盤 委 員 1分間スピーチは、1分間の中で、かなりいろいろなメッセージを伝えることができます。授業も、一方的な講義形式ではなく、一人1分

間のスピーチを取り入れていただきたいというのがありました。みんなの前で自分の意見を述べるということは、すごくいい経験ではないかと思います。ありがとうございました。

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和6年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時40分

教 育 長

教 育 委 員